



# ほけんだより

令和 2 年  
4 月



入園、進級おめでとうございます。  
新年度を迎え、保育園での生活や新しいクラスでの生活が始まります。  
環境の変化で戸惑ったり不安に感じることもありますが、子どもたちが  
元気にすくすくと育ち、楽しい園生活を送ることができるように見守ってい  
たいと思いますのでよろしく願いいたします。

## ご協力をお願いします。

- \* 毎朝、子どもの様子を観察し変わった事があれば、必ず保育士に伝えて下さい。  
(例：機嫌・顔色や表情・発熱・鼻水や咳・喘息・下痢や嘔吐・頭痛・腹痛・湿疹・  
耳の痛みや耳だれ・目の充血や目やになど)
- \* 家庭で病気になり、お休みする場合は、9時までに連絡をお願いします。
- \* 子どもたちは元気に遊んでいても急な発熱や下痢等で具合が悪くなる場合があります。  
一人一人に向き合い体調管理にも気を配っていきますが、体調が悪いお子さんが集団で生活す  
ることはゆっくり体を休めることができない場合があります。また発熱がなくても感染症の疑  
いのある場合もお迎えをお願いすることがありますのでよろしく願いいたします。
- \* 病気になった場合は、治るまでゆっくり療養してください。具合のわるいまま集団で過ごすこ  
とは長引く原因になります。
- \* 前日に発熱で迎えに来て頂いたのに解熱剤（座薬など）で熱が下がり、翌朝「熱がないから」  
と登園する場合があります。一時的に熱は下がりますが、感染症が治ったわけではなく再び熱  
が上がる人が多いので、ご家庭でゆっくり休ませ様子を見てからの登園をお願いします。
- ※引き続きコロナウイルス感染拡大防止のため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空  
間に集団で集まることを避けてください。  
また、ご家庭での保育が可能な場合（平日にお仕事がお休みの場合、育児休業中・求職中など）  
ご家庭での保育へのご協力をお願い致します。

## ＜お薬について＞

- 園では、原則としてお薬は飲ませることができ  
ません。やむを得ず薬を持参される場合は、  
「連絡票～お薬依頼書～」に必要事項を記入し、  
毎回薬と一緒に必ず保育士に手渡しし確認して  
もらって下さい。
- ◎ 医師の処方以外のお薬はお預かりできません。  
今回の症状に対して処方されたお薬に限ります。  
(前回の余ったお薬はお預かりできません)
  - ◎ 解熱剤、市販の薬はお預かりできません
  - ◎ 飲み薬は毎回連絡票が必要になります。  
薬は1回分を持参する。(水薬は別の容器に移し  
名前を記載して下さい)
  - ◎ 塗り薬・点眼薬・点耳薬についても連絡票の提  
出をお願いしています。1枚で対応しますが、  
薬は預かることができませんので毎日持参して  
ください。
  - ◎ お薬連絡票の各項目の記入もれがないよう  
にお願いします。

## ＜感染症の登園基準と 届け出について＞

保育園は集団で長時間生活を  
共にする場所です。感染症の集  
団での流行をできるだけ防ぐた  
めに登園の基準が定められてい  
ます。それぞれの届け出の提出  
をお願いします。

(那覇市子どもみらい課より)

- \* 意見書  
(完治証明書に代わるもので医  
師が記入するもの)
- \* 登園届  
(保護者が記入するもの)
- \* インフルエンザ登園許可願い  
(インフルエンザに感染し回復  
して登園する場合に保護者が  
記入するもの)
- ◎ 意見書・登園届に該当する病  
気については別紙を参照して  
ください。